

## 「各種事務事業の取扱い」(その3)

### 11 消防分科会

ページ	事務事業 コード	各種事務事業	分類	調整方針案
22	020101	消防団	合併後に統一	消防団の組織は、現行のまま6個消防団とするが、意志統一、融合がはかられた段階で順次統合する。 消防団員の報酬年額及び出勤費用弁償額は、長岡市消防団に統一する。ただし、経過措置を設け、段階的に調整して統一するものとする。 消防団員への支給品及び貸与品等は、消防庁の基準等に統一するが、当分の間は現行のままとし、計画的に作業服等の更新を図る。

印は、長岡地域任意合併協議会で協議された事務事業。

# 各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 4月 2日

データ基準日 平成16年 4月 2日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
1 1	消防分科会	0 2	非常備消防	0 1	消防団	0 1	消防団(組織)
長岡市		中之島町		越路町			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織 団本部 1 方面隊数 5 分団数 24</li> <li>・階級別定員数 団長 1 部長 114 副団長 3 班長 179 分団長 45 団員 990 副分団長 28 合計 1,360</li> <li>・消防団車両等 指揮車 1 積載車 66 ポンプ車 3 小型動力 18</li> <li>・報酬年額 団長 96,000 部長 30,500 副団長 63,000 班長 23,000 分団長 48,500 団員 22,000 副分団長 34,500</li> <li>・出動手当等 水火災等 2,500 会議 2,500 研修訓練 2,500 機関点検 1,700</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織 団本部 1 方面隊数 5 分団数 8</li> <li>・階級別定員数 団長 1 部長 39 副団長 2 班長 90 分団長 11 団員 329 副分団長 8 合計 480</li> <li>・消防団車両等 指揮車 0 積載車 15 ポンプ車 2 小型動力 28</li> <li>・報酬年額 団長 86,900 部長 28,200 副団長 63,400 班長 17,500 分団長 51,200 団員 14,300 副分団長 36,700</li> <li>・出動手当等 水火災等 2,500 会議 1,200 研修訓練 2,500 機関点検 2,500</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織 団本部 1 方面隊数 5 分団数 5</li> <li>・階級別定員数 団長 1 部長 22 副団長 1 班長 45 分団長 8 団員 318 副分団長 5 合計 400</li> <li>・消防団車両等 指揮車 0 積載車 23 ポンプ車 0 小型動力 23</li> <li>・報酬年額 団長 211,000 部長 41,000 副団長 85,000 班長 32,000 分団長 53,000 団員 21,500 副分団長 47,000 専門部長 22,200</li> <li>・出動手当等 水火災等 3,000 会議 2,500 研修訓練 3,000 機関点検 1,900</li> </ul>					
三島町		山古志村		小国町		課 題	調 整 方 針 案
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織 団本部 1 方面隊数 5 分団数 5</li> <li>・階級別定員数 団長 1 部長 15 副団長 2 班長 45 分団長 11 団員 171 副分団長 5 合計 250</li> <li>・消防団車両等 指揮車 0 積載車 15 ポンプ車 0 小型動力 15</li> <li>・報酬年額 団長 169,500 部長 39,100 副団長 91,800 班長 33,400 分団長 52,100 団員 21,000 副分団長 46,400 正機械員 +14,000</li> <li>・出動手当等 水火災等 3,000 会議 2,300 研修訓練 2,300 機関点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織 団本部 1 方面隊数 5 分団数 5</li> <li>・階級別定員数 団長 1 部長 副団長 1 班長 15 分団長 11 団員 150 副分団長 5 合計 183</li> <li>・消防団車両等 指揮車 0 積載車 16 ポンプ車 1 小型動力</li> <li>・報酬年額 団長 160,000 部長 副団長 90,000 班長 32,000 分団長 42,500 団員 18,500 副分団長 34,000 訓練部長等 48,000 訓練副部長等 43,500</li> <li>・出動手当等 水火災等 2,500 会議 2,300 研修訓練 2,500 機関点検(年) 12,800</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織 団本部 1 方面隊数 6 分団数 6</li> <li>・階級別定員数 団長 1 部長 25 副団長 1 班長 27 分団長 8 団員 251 副分団長 7 合計 320</li> <li>・消防団車両等 指揮車 0 積載車 7 ポンプ車 0 小型動力 22</li> <li>・報酬年額 団長 118,000 部長 27,800 副団長 78,000 班長 21,200 分団長 59,700 団員 18,700 副分団長 40,400</li> <li>・出動手当等 水火災等 2,200 会議 2,600 研修訓練 2,600 機関点検 演習 5,400</li> </ul>	<p>各市町村の消防団は、それぞれに伝統と歴史を持ち、活動内容には差異がある。 また、消防団の組織、消防団員の報酬年額及び出動手当等は、大きく異なる部分もあることから、その調整については、消防団員の士気に配慮しながら、期間をかけて行なう必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団の組織は、現行のまま6個消防団とするが、意志統一、融合がはかられた段階で順次統合する。</li> <li>・消防団員の報酬年額及び出動手費用弁償額は、長岡市消防団に統一する。ただし、経過措置を設け、段階的に調整して統一するものとする。</li> <li>長岡市消防団の単価は、県内の市の平均的な水準である。</li> </ul>			

# 各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 4月 1日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
11	消防分科会	02	非常備消防	01	消防団	01	消防団(服制)
長岡市		中之島町		越路町			
・消防団被服の支給等状況		・消防団員被服の支給等状況		・消防団員被服の支給等状況			
支給及び貸与被服	支給及び貸与期間	支給及び貸与被服	支給及び貸与期間	支給及び貸与被服	支給及び貸与期間		
盛夏帽、盛夏服	正副団長に貸与	盛夏帽	分団長以上に貸与	盛夏帽、盛夏服	全団員に支給		
制帽、甲種制服 ネクタイ	副分団長以上に貸与	盛夏服、制帽 甲種制服、ネクタイ	副分団長以上に貸与	制帽、甲種制服 ネクタイ	部長以上に貸与		
白手袋	副分団長以上に1回支給	白手袋	専門部長以上に支給	白手袋	副分団長以上に支給		
アボロキャップ	全団員に貸与	アボロキャップ	全団員に貸与 損耗の程度により再貸与	アボロキャップ	全団員に貸与 損耗の程度により再貸与		
作業服	損耗の程度により再貸与	作業服		作業服			
半長靴	正副団長に貸与	編上げ安全靴		編上げ安全靴			
長靴	全団員に貸与 損耗の程度により再貸与	長靴		長靴			
バンド		バンド	バンド				
防火帽、防火衣		防火帽、防火衣	各部単位(3~5着程度)に貸与	防火帽、防火衣	副分団長以上及び各部に4着貸与		
軍手	必要の都度支給	軍手	必要の都度支給	軍手	必要の都度支給		
三島町		山古志村		小国町		課 題	調 整 方 針 案
・消防団員被服の支給等状況		・消防団員被服の支給等状況		・消防団員被服の支給等状況		各市町村の消防団は、消防庁の旧基準の服制等により、独自に作業服等を貸与しており、新基準への切替えはほとんど行われていない。	消防団員への支給品及び貸与品等は、消防庁の基準等に統一するが、当分の間は現行のままとし、計画的に作業服等の更新を図る。
支給及び貸与被服	支給及び貸与期間	支給及び貸与被服	支給及び貸与期間	支給及び貸与被服	支給及び貸与期間		
盛夏帽、盛夏服	損耗の程度により再貸与	盛夏帽、盛夏服	全団員に支給	盛夏帽、盛夏服	副分団長以上に貸与		
制帽、甲種制服 ネクタイ	部長以上に貸与	制帽、甲種制服 ネクタイ	副分団長以上に支給	制帽、甲種制服 ネクタイ			
白手袋	部長以上に1回支給	白手袋	分団長以上に支給	白手袋			
作業帽、作業服	全団員に貸与 損耗の程度により再貸与	作業帽、作業服	全団員に貸与 損耗の程度により再貸与	アボロキャップ	全団員に支給		
半長靴		半長靴		作業服	損耗の程度により再貸与		
長靴		長靴		半長靴	副分団長以上に貸与		
バンド		バンド		長靴	全団員に支給 損耗の程度により再貸与		
		防火帽、防火衣	各班に3着ずつ貸与	防火帽、防火衣	副分団長以上に貸与 各部単位(3~5着程度)に貸与		
雨衣				軍手	必要の都度支給		